

府食第 716 号
平成 30 年 11 月 20 日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

内閣府食品安全委員会事務局
評価第二課長
リスクコミュニケーション官

食品健康影響評価のためのリスクプロファイルについて（情報提供）

平素より食品安全行政の推進に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ノロウイルスは、病因物質別でみた食中毒事件において、カンピロバクターと共に上位を占めています。食品安全委員会では、このような状況を踏まえ、平成 28 年度食品安全確保総合調査によりノロウイルスに関する知見を収集しました。

収集した知見等を利用し、食品安全委員会微生物・ウイルス専門調査会において、「食品健康影響評価のためのリスクプロファイル～ノロウイルス～」(以下「リスクプロファイル」という。)の調査審議を行い、今般、審議結果を取りまとめ、食品安全委員会においてリスクプロファイルとして公表しましたのでお知らせします。

リスクプロファイルには、カキを中心とした二枚貝に起因する食中毒に関する知見も含まれるため、必要に応じ、水産担当課等の関係部局に対して情報提供をお願いいたします。

本件について消費者または事業者への情報提供の勉強会等を開催される場合は講師派遣の対応も可能ですのでお問合せください。

なお、リスクプロファイルについては、厚生労働省、農林水産省、消費者庁宛てに通知しておりますので、併せてお知らせします。

(参考) 食品安全委員会のホームページで公表

http://www.fsc.go.jp/risk_profile/

(リスクプロファイルに関する問合せ先)
食品安全委員会事務局評価第二課
今西：03-6234-1099（直通）
石井：03-6234-1101（直通）

(講師派遣に関する問合せ先)
食品安全委員会事務局情報・勧告広報課
結城：03-6234-1182（直通）